

一二月九日で、蜂起は一周年を迎えた。前号で報告したように、第一回PNC後、パレスチナ独立宣言が発せられ、現在までに、多くの国が承認、支持を表明している。これは、この一年間の蜂起の偉大な成果である。一方、米帝は、アラファト議長の国連演説を妨害し、入国査証発給拒否を行つた。シユルツ米国務長官が明らかにしたように、「テロリズムを実行するような組織の責任者」に対して、査証を発給しないと

いう態度をとつてゐる。シオニストは全面的に否定する態度をとつてい  
る。これは、独立宣言、政治報告に提起された独立と平和に対し、米帝とシオニストがどのように対応していくのか？イスラエル「建国」

イスラエルは、PNC期間中から被占領地全土の封鎖を行つた。しかし、ガザでは、花火も打ち上げられた。現年の緊張緩和の流れのなかで、中東レベル、パレスチナ・レベルで、後四〇年目に発された独立宣言は、そのような位置を持つのか？そして、それが、新しい年の政治方向をどのように規定する要素になるのか

を、今号において見ていただきたい。

## 蜂起一周年と八九年情勢の方向

一九八八年一二月一〇日

### 一 独立宣言とその波紋

**目 次**

蜂起一周年と89年情勢の方向 ..... 1  
 パレスチナ独立宣言（資料①） ..... 8  
 PFLPのPNCに対する見解（資料②） ..... 10  
 蜂起民族統一指導部アピール（資料③） ..... 13  
 日本赤軍声明（資料④） ..... 17  
 速報・イスラエル南部レバノンで敗北す（資料⑤） ..... 18  
 重要日誌（1988年11月10日～12月10日） ..... 18  
 写真速報 ..... 19  
 編集後記 ..... 20



第 41 号

発行 ウニタ書舗  
 東京都千代田区神田神保町1-52  
 TEL. (03) 291-5533  
 編集 J. R. A.  
 郵便振替 東京1-48443  
 三菱銀行神保町支店 当座9012656  
 会員制 年会費20000円

チナ人民もこの独立宣言を祝つた。宣言自身は、独立国家そのものである等、宣言が人民に与えた勇気と希望は、はかりしれないものがあつた。た国家としての承認、また、宣言へそして、蜂起指導部のアピールに基づいて、蜂起を堅持、展開していくた。際世論が明確な形をとつて、蜂起の力によつて生まれたものである。これは國民が、蜂起を支持したことである。そして、アラ

題については、「決議一八一」にのつ  
とって、イスラエルとパレスチナと  
いうふたつの国家が共存するようにな  
りたい」と、微妙な発言を行つてい  
る。また、これ以降、スウェーデン  
外務省は、米帝とPLOの仲介の努  
力を続けることになった。

国連との取り決めを無視して、演  
説を阻止するために、アラファト議  
長を入国させまいとする米帝の強権  
的対応は、アラブ反動の反発を招い  
たし、ますます米帝に対する不満を  
高めた。それは、一月一九日のC  
BSとのTVインタビューで、フセ  
イン国王が指摘したように、「現在  
PLOは、米国が要求してきた譲歩  
を行つた。米国は、なぜ、それを評  
価して、対応しないのか?」という  
のが、アラブ総体の声である。フセ  
イン国王は、このインタビューにお  
いて、過去、文書による米側提案に  
もられたPLOとの交渉条件を、再  
確認するよう要求した。

つまり、八八年六月のシュルツ・  
イニシアチブにおける「二四二、三  
三八の承認。テロリズム放棄。この  
条件を充たせば、PLOを、国際会  
議に招請してもよい」とする点であ  
る。そして、米国、イスラエルの側  
が、変化を示さない点を批判した。

さらには、ブッシュ次期大統領が、パレスチナ国が、将来的には、ヨルダンに対する脅威となるだろうとの警告を、ヨルダンは否定した。そして、シリア＝エジプト関係の修復に仲介する一方、欧州工作を展開してECの支持をとりつけようとしてきた。

しかし、この入国問題に対する米帝の態度は、もうひとつ側面として、この問題はシュルツの決定として、ブッシュ次期大統領は、ノーコメントで通したことである。これは米帝のPLOに対するバゲニング・チップであることを匂わすものであつた。

こうした、PLOの外交展開と国際世論からの孤立のなかで、一二月一〇日にシュルツ国務長官は、PLOとの交渉条件として、決議二四二三三八の無条件承認、テロリズム放棄、イスラエル国家の存在権の承認という三点を新たに提案した。これは、米帝の査証拒否の意味を明確にした。米帝は、PLOに対してより妥協を強いることを意図していたのである。

イスラエルは、PLOのこの外交展開に対して、宣言の承認、支持の高まりに対し、イスラエルとの国

交を持つ諸国に対して、宣言を支持しないよう要求する等、承認、支持の拡大を阻止しようとしてきた。一方では、シオニストは、国内での政治危機を抱えており、こうした国際世論の流れに抗することはできなかつた。

イスラエルの組閣工作ということでは、アグダト・イスラエルのリクード、労働党的二大政党を相手にした駆け引きが盛んであつた。すでに一月一三日段階で、シャミルは、アグダト、シャスの両党と連立合意に調印していたが、アグダトは、二月一日は、労働党との合意にも調印した。労働党的現指導部であるペレスもラビンも反対したが、労働党中央委員会の投票は、リクードとの連立を追求するという結果になつた。この変化は、パレスチナ独立宣言によるイスラエルの孤立化の危機に対処することを第一にする方向を選んだことを意味している。そして、ヘルツォグ大統領は、シャミルに対して、一二月五日から三週間で、举国一致内閣を結成するよう要請した。これは、一月一三日の組閣要請が実行されなかつたので、再要請したものである。

シャミルは、「広い内閣」を、リ

クードの主導権の下に作ろうとしている。宗教党と労働党の両者を、相互に競争させて、自らの政策を押し進めていく野心をもつてゐる。彼の政策の基本は、経済の再編（民活導入、民営化）、蜂起実力鎮圧、解体である。和平交渉については、領土上の譲歩絶対反対という立場を崩していない。ペレスは、リクードとの連合政権に入閣する条件として、前の挙国一致内閣程度のポストを要求しても無理だというところから（実際、シャミルは、外相か蔵相程度ならと回答している）、野党に回ることを選ぼうとした。ところが、二度にわたる選挙敗北に対して、党内の若手が、反発しているといわれている。さらには、ラビンも、ペレスには反対して、国防相のポストが手に入るなら、入閣してもよい意向であるとされてきた。

ファト議長の国連総会での演説は、この世界的なパレスチナ独立国家建設への支持を打ち固めるものになる。そして、この発展は、パレスチナに敵対する米帝とシオニストを、国际的に孤立させることになる。米帝とシオニストは、なによりもこれを恐れていた。

被占領地では、独立宣言直後から人民は、パレスチナ旗をかかげ、パレスチナ国歌を流し、パレスチナ獨立を祝う。スローガンをあちこちに書いて、シオニストのテロルに対決した。

シオニストは、パレスチナ人民の前進に対して、徹底した弾圧で応え、外交上での巻返しと同時に、蜂起解体の策動を強めた。

独立宣言後、シオニストは、パレスチナ人民の士気の高揚に対するアシスト的弾圧、殺人、大量検挙キヤンペーンを行つた。そして、イスラエルは、封鎖を行い、四八年ライン内のパレスチナへの弾圧を行つた。それは、ハイファでの「ファタハ細胞検挙」（一二月六日）、「初のベドウイン細胞検挙」（同八日）である。彼らは、放火キヤンペーンの責任を負わされたが、イスラエルの意図は、国民に危機感を煽り、和

平派の立場を弱めること、そして、いうまでもなく、四八年ラインと六年七月に分断されたパレスチナ人民の連帯を物質的に切断することにあった。

時期的にも、国際パレスチナ連帶デー、アラファト議長の国連演説が予定されていたため、パレスチナ側の盛り上がりを力強くおさえることを、第一にしていた。その結果として、U.N.R.W.Aが国際パレスチナ連帶デーに発表した統計によつても、イスラエルが野蛮な本質を剥き出しにしたことなどが証明されている。それによると、一月一日から二七日までの期間にイスラエル軍に射たれ負傷した人は、二五〇人で、内四人が死亡した。射たれた中には、一〇歳未満の子供も含まれている。そして、一一月一三日のP.N.C開催後から二七日までの期間でイスラエル軍に殴られて負傷、治療を必要とした人の数は、ガザだけで、三〇四人にのぼる。この数字が、U.N.R.W.A関連の診療所の統計を基にしたものであり、実際には、もっと多くの人が負傷していることは、明らかである。

衝突の激しいのは、西岸では、最大の都市であるナブルス市とその周辺地区であり、一時は、「もう平定

した」とシャミルが豪語したガザである。西岸中央部にあたるベツレヘムでは、今年もクリスマスの催しの中止を宣言した。また、危険な動きとしては、極右シオニストの攻撃である。一二月一〇日に、極右シオニストが「ベドウイン細胞」への報復として、モスクに放火した。極右シオニストのテロの横行は、明らかに追い詰められたシオニストの焦りを示している。

外交上の攻防は、アラファト議長の国連演説をめぐって、激化していく。外交展開においての最大の成果は、二一日EC外相会議で、積極的なステップであるというPNC評価を行ったことである。この立場の決定は、イギリスなどの反対によつて、表明されなかつたものの、PL0の外交展開に弾みをつけることになつた。

こうした平和への外交的な前進に対して、恐怖した米帝は、二六日段階で、シユルツ国務長官が、アラファト議長の国連での演説のための米国入国査証発給拒否を決定した。シユルツは「テロリズムを実行するような組織の責任者」に対し、査証を発給しないとその理由を説明した。それがアラファトの演説を妨害する

ことを目的としていることは明確である。「テロリズム」云々は口実にすぎない。この国際世論に逆行する米帝の措置は、米国内ですら、元国務長官サイラス・バンス、元大統領のカーターなどから、和平に障害となるとして批判を受けている。これに対するアラブ側の反応は、二八日のエジプト、イラク、アルジェリアが、国連参加ボイコットを表明し、二六日のエジプト、イラク外相の国連ボイコットに続いた。

米帝の違法な行動に対し、国連総会は米帝に決定の再考を促す決議を行つた。じつにこれは、一五一対二で、決定された。しかし、米帝は、その態度を変えず、国連は、アラブアト議長の演説のために、一二月三日から一五日までジュネーブで国連総会を行うことを、一五四対二で決定した。これは、米帝とシオニストのみが反対し、ほとんどの国が米帝の措置を非難し、アラファトの演説を要求していることを明確にした。さらに、一二月六日、スウェーデン外務省の仲介で、アラファト議長は、米国ユダヤ人の代表五人と会談した。これは、米帝に対する搔きぶりとしての意義をもつていた。アラファト議長は、イスラエルの承認問

Oとの交渉はありえない、拒否するだろう。一二月四日のリク軍副参謀長官のインタビューに見られるように、最悪事態の想定として、「イタクーシリア連合軍復元の可能性」と、「一定の情勢によつて、サウジアラビアが、東部戦線形成になるだろう」と、分析している。しかも、むこう五年間にそうした「東部戦線形成」がありうるとしているのである。そこから、軍事戦略として、むこう五～一〇年間に、「F16を六〇機、F15をさらに五機揃える」計画案を準備中であるとしている。これが、制空権の確保をめざすものであることは明らかであるが、アラブの脅威を口実に、空軍力を整備しておこうとする意図である。と同時に、軍事力の強化しか、現在の蜂起への対処、そして、国際的孤立化のなかでは、延命できないという判断があるということを、示している。また、これは、アラブ民族主義が、PLOの国際世論の支持のもとで再統一する可能性を与えているのである。

アラファト議長は、独立宣言によつて、パレスチナ人民の蜂起が到達した地平を、国連で明らかにする演

では、決議二四二、三三八の受諾、国連軍の被占領地への導入、国際會議による解決を訴えるとされている。しかし、米帝は、アラファト議長の演説によつて、ますますイスラエルを孤立させ、そのイスラエルを擁護せねばならない立場に立つのを避けるべく、入国をさせないという暴挙にでたのである。これは、第一に、一九四七年に国連と米国政府が合意した国連本部合意の第四章第一、一二、一三条項に違反している。米国には、国連が承認したNGO代表に対し査証を拒否しないという義務がある。第二には、アラファト議長は、国連オブザーバーとしてのPLO代表である。したがつて、国連総会パレスチナ問題討議においては、国連から招請されているのだから、査証発給をうける権利がある。国際法からしても、シュルツの決定が、いかに非法か、誰の目にも明らかである。また、アラファト議長が、「テロリスト」なら、他国の主権を侵して爆撃したり、他国の領土を占領したりするのは、国家テロリズムであるし、その最たるもののが、イスラエルとレバノン政権である。

に、アラファート議長へのシンパシーを盛り上げてしまった。そして、国連が討議の場所をジュネーブに移して、アラファート議長の演説を保証することに結果させた。

むしろ、焦点は、米帝—イスラエルの和平妨害にこそ、向けられるべきだ。それを、アラファート議長は、ジュネーブでの国連演説において、明らかにするだろう。交渉による解決の姿勢と、条件を明らかにしているのは、パレスチナ側であること、これは、国際世論の承認を受けてしかるべきものであるだろう。イスラエルの出方次第で流れが変わる。イスラエルの側は、そのなかで、孤立を力でするのか、それとも流れに対応しながら、パレスチナ革命の時機を狙うのかの選択が問われるだろう。アラブ民族主義の流れも、この独立宣言への国際的支持の流れで変わろうとしている。

アラブ反動は、米帝のイニシアチブによる和平をそのまま受け入れることに危惧を抱いている。そこから欧日帝国主義、ソ連をカードにして、アラブ民族主義の流れも、この独立宣言への国際的支持の流れで変わることによっては、戦争、紛争に金を出さず

る。いうまでもなく、自國に革命、反政府勢力が伸長しないよう、パレスチナに進歩政権が誕生することを阻止しようとしていくこととしてある。そこからいえるのは、独立宣言は承認しても、進歩的な臨時政府の樹立には反対するということである。すでに、PNCにいたるまで、PLO内での政府綱領をめぐる論争と、その背景にあるエジプト、ヨルダンなどの「穩健なものに」という要求としてあらわれていた。

また、ヨルダンによる精力的なシリア工作が目立っている。一二月五日に、リファイ首相がダマスカスへ行き、ハサン皇太子は、イラクへ飛んでいる。同じ日に、エジプト外相マギドが初めて公式に、シリアーエジプト関係改善の方向を確認した。そして、七日には、アンマンで開催されたアラブ経済統一評議会にエジプトの参加が認められ、約一〇年ぶりに、エジプトが、アラブ・レベルの組織に再登場を果たしたのである。シリア、リビアは、エジプト参加については、態度を保留したが、反対はしなかつたとされる。これにさきだつて、イラクのフセイン大統領が、カイロを訪問して（一一月二七日）、

内務、住宅等宗教施設への資金を統括する閣僚ポスト。反面、「組閣構成の変化の結果として生じた義務以外は」宗教諸党との確認を遵守せねばならないとして、最悪、宗教党との連立政権を組む布石をうつてゐる。しかし、生命線である在米ユダヤ人（彼らが、ユダヤ・ロビーとして、米議会に影響力をふるつてゐる）の主流は、保守派、改革派のユダヤ教徒であり、数十の米ユダヤ組織代表が、宗教政党の要求に屈しないようイスラエル入りして、圧力をかけてきてくれる。さらには、一月二九日には、退役軍人の組織した大規模なデモが、ベーリシェバ神学校学生の兵役免除抗議としてあつたのも、特記すべき現象であろう。もともと、国民皆兵制をとり、五五歳未満の男性は、蜂起鎮圧のために、予備役期間が四五日に延長されている。これは、蜂起以前の予備役期間の約二倍である。一般的の兵役負担は大きくなつたのに、神学校学生に対する特権は、当然反発を生むだろう。いずれにしても、イスラエルは、党派利害を越えて、独立宣言の政治的波及への対処が問われている。

ノン国民抵抗運動の処刑攻撃を受けて以来、S LAの主要ポストを直撃防衛する体制に切り替えてきた。さらに、一月下旬には、マルジャーンに、ヘリ用の滑走路を建設し、占領の継続を示している。そればなりか、蜂起一周年の日に、ダムール近くの P F L P - G C 基地等数カ所を、コマンド攻撃したが、逆に、指揮官は戦死し、数名が捕虜になつたといわれている。この軍事的敗北はかつて、七七年のエンテベ作戦の参謀をつとめた現イスラエル軍参謀総長ダン・シャムロンにとつてのみならず、イスラエル軍総体の士気を萎縮させた。イスラエルの占領政策の破綻が、あちこちに見えるとうになっている。レバノン侵略時から、イスラエル軍の腐敗が社会問題となつてゐたが（麻薬）、蜂起の鎮圧も、石を投げるだけの青少年を鉛弾で撃する、石で手足をへしむる、非武装の人間を銃撃するという行為が、イスラエル軍に精神的、道義的動搖をおこさせている。連戦連勝の「不敗」の軍隊が、内部からの腐敗の軍隊になるだろう。これは、占領軍の運命である。

立宣言がつきつけられた。アラブ諸国のみならず、国際世論がこそつて蜂起の正当性を支持している。欧洲皇帝ですら、支持表明せざるをえなくなっている。P.L.O.が、政治的、外交的地位を、国際世界で確立したこと、イスラエルは、脅威を覚えている。独立宣言に対する支持、承認は四〇カ国程度と、シャミルはたかをくくっていたとされる。しかし現実には、一月二十四日段階で、すでに五二カ国が支持、承認している。承認、支持の多いことは、国連での投票決に、具対的にあらわれた。しかも、国連では、イスラエルに対しても、南アとの経済的、軍事的、政治的関係を断つよう要求する決議も採択されている。人種差別主義、ファシスト政権として、世界の緊張緩和と方向に逆行し、人権蹂躪、国際的常識無視として、反民主的政府であることが、期せずして暴露されてしまった。イスラエルが、中東における唯一の西欧レベルの民主国家という強弁が通用しなくなった。欧米帝国主義ですが、期せずして暴露されてしまった。正在交渉による平和的解決を求めているという客観条件のもとで、歐米のシオニストですら、極右排外主義政権を作らずに、米帝との関係の中で、国家としての延命を計ろうと

している。そして、次期米政権が誕生する来月下旬までには、実力で蜂起を解体し、パレスチナ側から最大の譲歩を引き出そうと、策動しているだろう。しかし、これは、いつそうのシオニストの国際的な孤立化をうむしかない。

イスラエルにとつての最大の問題は、戦略同盟者である米帝との利益矛盾であろう。つまり、米帝は、領土上の譲歩と交換に、アラブへの影響力を強めることに利益を見いだしている。もちろん、イスラエルの軍事的優位をてこにしていく点で、旧來の戦略の変更はない。一方、イスラエルの側は、独自に軍事力を蓄積することして展望してきたラビ戦闘機開発・生産計画が、結局は、財政難から棚上げにされ、F 16の共同生産に切り替えられた件もあり、米帝の軍事技術独占に対して、不満を抱いている。強力なユダヤ・ロビーの圧力をもって、アラブ反動に対する最新兵器売却を阻止し続けてきたのも、そうしたイスラエルの一国的利益からであり、シオニズムの延命戦略からであった。これは、米帝のアラブ反動をも含めた反共による統合支配と矛盾していた。



う。

月刊 中東レポート 1989年1月30日 第41号

チナ・アラブ人民は、怯まず、帰還、独立の権利に対する信念を捨てなかつた。占領、大量虐殺、横領は、彼らの運命とともに前進し、怯まず、屈さなかつたパレスチナ人としての自らの政治的なアイデンティティの意識のなかで、なんの成果も達成すことができるがつた。そして、永続的に発展する闘争における長い年月の試練の中から、パレスチナ人民の政治的アイデンティティはさらに打ち固められ、確認されたものとしてあらわれている。そして、集團的パレスチナ人の民族的な意志は、唯一合法の代表であり、全体として、国際社会によつて、また、関連した地域的、国際的機関に承認されたパレスチナ人のための政治的具現体であるPLOを鍛えた。パレスチナ人の打ち消すことのできない諸権利への頑強な確信とアラブの民族的共同意志と国際的合法性のうえに、たゞえ、大量虐殺、家庭の内外での抑留を被つても、統一と効力のある解決を作り上げた勝利において一つであります。それゆえ、パレスチナ人は導いた。それゆえ、パレスチナの抵抗は、現代世界の解放闘争のなかで、比類なき卓越さを達成したも

のとして、アラブと世界の知性の最前線に位置づけられ、称賛されていゝ今、被占領地パレスチナでの積み上げられた広がりと力の激化している。大衆的蜂起「インティファダ」、また、祖国のそとでの怯むことのない難民キャンプでの抵抗は、パレスチナの真実と正義の意識を全面性と現実性のより高い諸領域へ高め上げた。今、ついに、言葉と交渉の時代の幕が落とされた。インティファダは、もつばら、神話とすべてのパレスチナ人民の存在を否定するテロによる精神を包囲した。インティファダとその革命的で、取り消すことのできない衝撃によって、パレスチナの歴史は、決定的な局面に到達した。

パレスチナの人民が、先祖伝來の土地に対する譲ることのできない権利について、最も明確な再確認を行なうがゆえに、

アラブ首脳会議によつて採択された諸決議の履行によつて、また、国際連合の一九四七年以降の諸決議に体现された国際的合法性の権威によつて、

そして、パレスチナ・アラブ人民の自決権、政治的独立と自らの領土に対する主権の実行によつて、

パレスチナ民族評議会は、神の御名において、パレスチナ・アラブ人民の名において、ここに、その首都エルサレム（アル・コッズ・アッサンヤリフ）を含め我がパレスチナの領土に、パレスチナ国家の樹立を宣言する。

パレスチナ国家は、彼らがどこにいようとパレスチナ人の国家である。国家は、彼らが集團的、文化的アイデンティティを謳歌し、諸権利の完全な平等を遂行する。その國の中では、表現と結社の自由の基礎にたつて、議会制民主主義体制の方法によつて、彼らの政治的、宗教的信条と人間的尊厳が防衛される。少数者の諸権利は、多数によつて尊重されなければならない。そして、少数は多數の決定に従わなければならない。

スラエルにも譲歩を要求していくだけだ。社会主義諸国とイスラエルの関係回復が進行していくだろう。これも、アラブ民族主義内の左右の潮流とのバランスをとりつつ、緊張緩和を米帝の影響力削減に結びつけていけるかどうか、これが要となるだろう。

いずれにしても、中東の流れの方

向を作つていくのは、パレスチナ人の蜂起の発展である。建国すべきパレスチナ国の内容、臨時政府の内容を決定していくのは、パレスチナ人以外ではありえない。

しかし、パレスチナ・アラブ人は、一貫して断固としてそうしたパレスチナを防衛し、それゆえに、想像以上にレベルにまで、民族アイデンティティを高めてきたのである。すべてこれらは、人民から政治的な独立を奪うために、介入を行つた。だが、パレスチナとその人民の間の不滅の結びつきは、パレスチナの土地に、パレスチナの性格を、人民には、その民族的純粹性を確保した。

開かれた一連の諸文明と諸文化において、慈愛あまねき、慈悲深き神の御名において、

独立宣言

三つの神教的信仰の地、パレスチナは、パレスチナ・アラブ人が生まれ、育ち、発展し、磨き上げられたところである。パレスチナ人民は、

この間に、人民は、とどまり、広め

かつ古い歴史をもつパレスチナは、自分自身、自らの土地、自らの歴史と

の間に、永遠の結合を保つている。

抜きんでた地位ゆえに、諸々の権力、文明が集まり、それで輝かしく

かづ古い歴史をもつパレスチナは、

多くの侵略や他者の企てをそそつた。

しかし、パレスチナ・アラブ人は、

一貫して断固としてそうしたパレスチナを防衛し、それゆえに、想像以

てこれらは、人民から政治的な独立

を奪うために、介入を行つた。だが、

パレスチナとその人民の間の不滅の

結びつきは、パレスチナの土地に、

パレスチナの性格を、人民には、そ

の民族的純粹性を確保した。

アラブ首脳会議によって採択された諸決議の履行によつて、また、国際連合の一九四七年以降の諸決議に体现された国際的合法性の権威によつて、生氣を吹き込まれ、パレスチナ造者を讃え、慈悲と平和を祝う、寺院、教会、モスクからの呼びかけは、まさにパレスチナ人のメッセージである。そして、世代を継いで、パレスチナの人民は、とどまり、広め

かつ古い歴史をもつパレスチナは、自分自身、自らの土地、自らの歴史と

の間に、永遠の結合を保つている。

そして、「パレスチナは人のいな

い土地であった」という虚偽にのつ

かたた新たな形の占領に服従させら

れたのは、すでに傷を負つていたパ

レスチナ人民であった。国際連盟の協定（Convent）（一九一九年）の第二二条、ローザンヌ条約（一九二三年）に、また、国際社会がもとの

オットマンの地域であつたパレスチナを含む全アラブ領土は臨時の独立

国家としてその自由を保証されなければならぬことを認めていたこと

露されている。

そして、「パレスチナは人のいな

い土地であった」という虚偽にのつ

かたた新たな形の占領に服従させら

れたのは、すでに傷を負つていたパ

レスチナ人民であった。国際連盟の協定（Convent）（一九一九年）の第二二条、ローザンヌ条約（一九二三年）に、また、国際社会がもとの

オットマンの地域であつたパレスチナを含む全アラブ領土は臨時の独立

国家としてその自由を保

すなわち、我々は、この宣言を積極的に評価しているのである。とくに、この宣言は、パレスチナ人の自然的、歴史的諸権利、パレスチナ国家の樹立に法的基礎を与えるものである。そして、ヨルダン・オプションを除去するという積極的な政治的结果をもたらしている。パレスチナ問題の解決には三つの道がある。キャンプ・デービッドか、ヨルダン・オプションか、それとも、民族独立かである。独立宣言は、この三つを絞つて、パレスチナ問題の解决を果たしていく方向を示した。

第二に討議したのは、どういう基礎の上に政府を樹立すべきかも含んで、臨時政府形成の問題である。形成の時期は、適正な状況になるまで、そして、我々自身が諸点を、たとえば、PLOとの政府の関係をどう規定するのかとか、詰めるのにまだ時間がかかるということもあるて、決定を延ばしている。国家独立を宣言したからには、政府が必要になってくると、我々は、確信している。PNCは、政府形成の権限を執行委員会に預けた。しかし、我々は政府形成の詳細に関して、パレスチナ内部で合意をつくっていくことを望む。PLOを無にしたり、または

P L O に替わるものとしてこの政府が存在していくことにならないようには、むしろ、この政府は、P L O の政治的、外交的装置として機能すべきである。

第三の問題は、蜂起の支援、継続エスカレート、拡大に向けたものだつた。この問題で、採択された決議は、その通りに実行されたら、大変よいものである。決議の採択と履行との間には相違があるということを指摘しておくのは、私の義務である。しかし、これらの諸決議の通過は、その履行のためにP L O の枠内で闘争する機会を、我々に与えている。

第四の問題は、政治報告である。これは、基本的な相違があると、我が感じているところである。我々P F L P は、国連安保理決議二四二、三三八プラス民族自決権を、平和的解決の基礎としてとくに言及しているこの報告の主要基調に反対である。討議のなかで、我々は、なぜ反対なのかを説明はしたが、結局は、P N C の代議員構成の結果、この報告を通過させることに終わった。この件で、P N C が、本当にパレスチナの世論を反映したのかどうか、という疑問を残すことになつてゐる。私は、パレスチナ人民の多数が、国際平和

三八を受け入れてゐるとは思わない。が、P L O が責任を負う最高権威としてのP N C は、この決議を通過させた。つまり、P N C の代議員構成が、矛盾していることを示しており、現実の政治勢力が比例代表されないということを物語つてゐる。

いずれにせよ、我々は、第一九回P N C に対して、全体としては、積極的な評価を下している。私は、決議二四二の危険性を知つてゐる。しかし、独立パレスチナ国家の宣言は、二四二、三三八を受け入れたという否定的な結果に勝つてゐる。

この大会から導きだされる教訓は、P L O の機構上、組織的きまり（内部規定、規約）の改正が必要だということである。パレスチナ人の理想的な民主主義について、あれこれが語られてはいる。しかし、我々が、この機構の中で、自分の意見を述べる自由を享受してゐるのを、民主主義と称するのなら、それは、正しい。しかし、我々は、民主主義とは、表現の自由以上のものであると、理解している。我々は、自分たちの機構を評価すべきであり、その機能、方法、それらがよつて立つところの基礎についてを評価すべきである。パ

レスチナ・レベルでの全政治潮流の力量に比例する発言権を与えることなく、眞の民主主義を実践することは、不可能である。私は、先ほど、パレスチナ人民の多数が和平解決の基礎として二四二を受け入れていないと、言った。もし、我々が、PNCで、多数派を占めていたのなら、我々の見解がパレスチナ世論の多数派の支持を受けていたであろうこと、これには、何らの疑いを挟む余地もない。たとえ、私のこの主張に反対する人であつても、全政治潮流の眞の力量を計る方法については、一致しようではないか。

**質問**…書記長は、PLOの民主的改革を、貫して主張してきたことで有名ですが、現在の蜂起の間にその目標を達成できるでしょうか？現在のPLOの諸機関の規約で、民主化を達成することは、可能でしょうか？

**書記長**…まず最初に、PFLPは、どういう民主改革なのかということについて、明確に提起してきた。PFLPが採択してきた民主化プログラムの全部を、この場で述べることは、不可能である。が、民主主義の基本的ポイントーたんなる表現の自由に止まらず、PLOの機構を強化

愛と平和の土地での平和のための闘争に関連して、パレスチナ国家は国連に、パレスチナ・アラブ人民とその祖国に対する特別の責任をもつよう呼びかける。それは、すべての平和と自由を愛好する人民と諸国に、その目的の達成のための援助を安全保障とともに提供すること、人民の悲劇を緩和すること、パレスチナの領土からイスラエルの占領を終わらせるなどを援助するよう、呼びかける。

パレスチナ国家は、ここに、国連憲章と諸決議に基づいて、地域的、国際的紛争の解決が行われると確信していることを宣言する。領土的な統合と独立の防衛のための自然的権利に対する偏見なしに、すなわち、それは、領土的統合、政治的統合に対する脅迫、力の行使、暴力を、他の諸国の領土的な統合に対するそれ

と慎み深さにおいて、祖国のために犠牲となつたものの純潔によつて、我々は、我が倒れたものたち、パレスチナ人とアラブ人の聖靈に対しても頭を垂れる。我らが心は、高まつてゐる。そして、我々は、神聖なインティファダから、キャンプの、流浪の闘いを闘い、堪え忍んだこれらの人々から、自由の地平をもつてゐるもの、我が子供たち、我が老人たち我が青年たち、我が囚人たち、我が拘留者たち、負傷者たち、すべての我々のキャンプ、村、町で聖なる大地に結びついている人々から発せられてゐる光によつて、輝かされてゐる。

衛することを呼びかける。それによつて、パレスチナ旗は、今、そしてつねに、自由の祖国である我が祖国における、我々の自由と尊厳の永遠のシンボルになるだろう。

慈愛あまねき、慈悲深き、神の御名において、

**質問** 一九回PNCの結果と決議をどのように評価していますか？  
**書記長** PNCは、四つの基本問題について討議した。それは、独立宣言、臨時政府の形成、蜂起、そして政治報告である。  
独立宣言については、これは、パレスチナ人民にとって、偉大な勝利であると考えている。ご存じのように、蜂起なく独立宣言は考えられなかつたし、蜂起がなかつたら、独立宣言は、不可能であつたろう。  
インティファダ（蜂起）は、ヨルダンのハシミテ王国と西岸の法的、行政的関係の断絶を、ヨルダンに強制した。そして、その西岸切り離し後、西岸は誰に属するのか、西岸の未来は何かという問題に回答を与えた途上において、この土地にパレスチナ国家を建設することにした。

資料(2)

PFLPのPNCに

る。それは、正義の人々と正義にしか頼れない人々のために脅威が取り除かれる未来への確信において、優秀さを競う利益のある競争を保証された幸福のために、人間性の能力のうち二、三義(二皆重利)の章意に上達

らの行使を拒否することと同様に否定する。

人に対して、我々は、占領の終焉と強化されなければならない我が主権と独立の創設まで、闘い続けることと誓う。

資料(2)



会は、人民権力とパレスチナ独立国家の主要な基盤である。これらの委員会が蜂起の間のすべての大衆的な活動の責任を負う。

蜂起の大衆よ。

蜂起指導部は、イスラエルの暴虐に対して、断固として立ち向かい、どんな残虐行為をも甘受して、闘い続けるパレスチナ人民の諸君に、深く感謝する。そして、さらなる弾圧テロル攻撃に対して、準備を怠らぬよう、不退転の人民に訴える。我々は、これらの地域の人民委員会の役割を強化することを呼びかける。

我々は、一月一五日、独立宣言の日に示された人民大衆の闘争のエスカレーションを高く評価する。また蜂起の支持のために、一月二九日行われた一九四八年占領地の学生のストライキの宣言に敬意を表する。

我々は、シオニストの野蛮な爆撃にさらされているパレスチナとレバノン人民の連帯を宣言する。我々は、ラハドにまで達することができた。我々は、パレスチナ革命とバノン抵抗運動との戦闘的連帯の強化を訴える。南部レバノンの闘争と

、我々は EEC を敵との合意に署名したことで批判する。我々は、世界の連帶委員会の立場を高く評価する。我々は彼らにパレスチナ独立国家創設を支持することを呼びかける。そして、それぞれの政府に対して、それを承認せるよう圧力をかけることを呼びかける。また、国際社会の意志に従うようにさせるためシオニスト国家に対する政治的経済的圧力をかけさせることを呼びかける。我々は一月二九日の国際パレスチナの日に連帯活動を行うことを呼びかける。我々はアラブ諸国に無条件でパレスチナ国家を承認することを呼びかける。我々は、我が人民を抑圧している諸国に抑圧を止め、囚人を釈放し、我が民族的闘争にあらゆる形態の支援を与えることを呼びかける。

(一) 以下の行動を大衆に呼びかける。  
　　一一月二五日は、辞職、解職された公務員、労働者との連帶の日である。人民委員会は、毎月二五日に人民から寄せられたカンパを分配せよ。

(二) 一一月二九日は、パレスチナ連帯デーである。

　　この日には、デモを行え。パレスチナ旗を掲げ、パレスチナの士気を高めよ。

(三) 四八年被占領地（イスラエル—編注）内のパレスチナ人学生、生徒はデモを行え。

　　一一月三〇日は、兄弟アブ・アンマルが国連で演説する予定である。蜂起は、全力をあげて、彼を支持する。

　　毎日、蜂起を堅持せよ。イスラエルから辞職していない人は、即辞職せよ。

　　毎金曜日と毎日曜日は、モスク、教会で祈りを捧げ、そのあと、デモを行え。

(四) 一二月二日は、学生は、再開された学校、大学へ行き、学習せよ。学生、教職員は、学生の自宅学習を保証できるような教育プログラム

(五) 一二月八、九の両日は、蜂起一周年を記念するゼネストをうて。(六) 一二月一〇日は、朝一一時に全交通を止め、あらゆる仕事の手を休めて、蜂起の過程で倒れた同志、同胞のために、五分間の黙禱をせよ。この日は、人民委員会との連帯を表明する日でもある。

●アピール三〇号  
「パレスチナ独立宣言とパレスチナ人民の夢の呼びかけ」

P L O 蜂起民族統一指導部  
一九八八年一二月一日

不退転の人民よ、蜂起は二年目にに入った。蜂起は、解放、勝利にむけ前進を重ねてきた。我々の歩んできたのは、民族の目標を実現するための道であった。蜂起を担つてきたのは、占領下で、最も辛酸をなめ、最も弾圧されてきた人々である。この一年間、それは、勝利を見据えた日であった。我々は、敵の解体攻撃をことごとくはね返し、とうとう、パレスチナ独立国という具体目標を掲げるに至った。

蜂起指導部は、この間の厳しい闘いの過程で、殉教、投獄され、家や財産を壊され、手足をへし折られ、

1989年1月30日 第41号 月刊 中東レポート

この独立宣言が我々が人民の闘争を前進させる偉大な道義的な、物質的な動因となつていいことは疑いない。我々の宣言が、内部分裂を生むという敵の希望と幻想は打ち砕かれた。

我々は、新たなりクードの時代に對決を続ける。リクードと労働党のスローガン「妥協せず」に対し、「止めず、撤退せず、降伏しない！」  
「我々の行進の前進と独立国家の達成のためのあらゆることに対しイスである」のスローガンを掲げる全面的な市民不服従運動の達成に至る段階的市民不服従運動の継続による敵とのあらゆる形態とのリンクを終わらせるまでの闘争のエスカレー卜にイエスである。

四年にわたるシオニストの最も人種主義的で、過激な傾向の支配があ

襲、蜂起の多くの活動家の暗殺キヤンペーんに集中している。しかし、我々は、火炎ビン、ナイフ、石の戦争をエスカレートさせることによつて、対決している。我々はモスク、教会からのデモ、殉教者の葬儀行進、婦人の行進、自由と独立のストライガソムを高く掲げるなど、闘争のあらゆる形態を行使している。村々、キヤンプ、市街地の攻撃部隊は、多くの防衛委員会を形成している。人民は自由と独立以外のなにものも受け入れる用意はない。我が人民は外出禁止令を何度も破るだろう。敵のすべての措置に挑戦するだろう。敵は、オリーブの収穫を禁止し、輸出を禁止し、パレスチナ人民のあらゆる経済活動を規制し、妨害している。したがつて、我々は、次のことをしなくてはならない。

● 敵に最大の経済的損失を与えるために、イスラエルでのくだもの取り入れをボイコットせよ。「グリーン・ライン」内で、夜を過ごさないことと、ゼネストの日に従うこと呼びかける。我が大衆に、ストライキの結果として、職を失った労働者を援助することを呼びかける。我が大衆は、民政から辞任した警察官、被雇用者を救けるべきである。蜂起の間の社会的な連帯の達成のために、傷をおっていない商人、工場、被雇用人、学者から寄付を集める委員会を形成することを人民委員会に呼びかける。

● 攻撃部隊は、敵のために税申告の用意をしている会計士に対しての圧力を恒常にかけるべきである。商工会議員会は、税金の支配に対決する

名の署名をした声明をもって、我々は人民の栄誉ある息子たちを歪めようとするすべての企てを非難する。人民内部に混乱を持ち込む自論みで、敵が、統一指導部の名をかたつて、デマ宣伝を行つていていることを我々は蜂起の人民に注意することを呼びかける。我々は、子供たち、罪のない人々の防衛への我々の欲求を確認する。我が罪のない子供、市民こそが損傷と抑圧のまえにさらされているのである。我々は、人民の行動を非難しながら、自らを人民のスポーツマンとしてふるまおうとする一部の企てを非難する。

我々は、大衆に地域の人民委員会に注意を払い、新しいメンバーを加え拡大せることに努力することを呼びかける。この拡大は、政治的なまた、非政治的な人々、すべての階級、世代、政治的、宗教的傾向の人々

あつた新たな闘争の結果として生まれた。この決定（パレスチナ独立宣言）の物質化のために、より断固とした対決があるべきである。すなはち、すべての形態の闘争をエスカレートさせるべきである。国家宣言後の一ヶ月の保守的アラブと世界の承認の表明は、我々の民族的闘争が新たな達成

恐れることはできない。我が人民は、敵を我々の意志に屈伏させるまで、闘いを継続させる決意をしている。我々は、帰還、自決、主権とパレスチナ国家の自由という合法的、民族的権利を達成するだろう。

こと。我々は、特定の製品に対しても完全なボイコットをすることができるた。現在、我々は、ジャム、乳製品オリーブ、ピクルス、タバコ、他の食料品のボイコットを開始すべきである。我々は、国内製品やホームメイドでそれを賄うべきである。商人委員会は、シオニスト製品の代理店

●敵の手先に對する追放を続けよ。  
指名された自治体から辭任しないもの、シオニスト民政の最高官吏のすべてに對して、我々は民事裁判所の判事に即座の辭任を呼びかける。  
我が英雄的大衆よ。

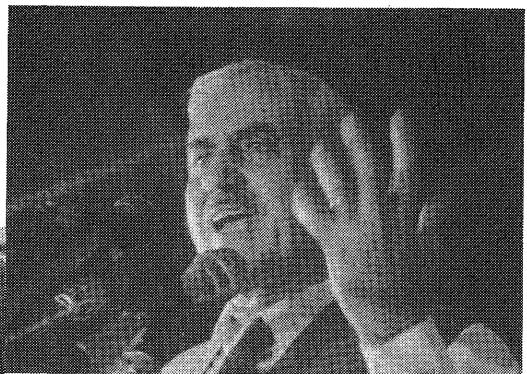


# 写 真 速 報

12月9日蜂起一周年の日に、PFLPの創立記念集会が開かれた。この集会には、DFLPのハワトメ書記長、レバノン共産党のハイ書記長なども参加した。

この集会において、ジョージ・ハウシュ書記長は、蜂起の発展こそ重要であることを指摘し、PNCの決定について、人民が現在の路線を選んでおり、ともに闘うことのなかで、人民自身がその発展のなかで、正しいものを選択していくだろうという立場を明らかにしていく。

## 演説するハバシュ書記長



## ハワトメDFLP書記長とハバシュ書記長



勝利のVサイン



## 集会に集まつたパレスチナ人

1989年1月30日 第41号

月刊 中東レポート

我々は、八九年を、九〇年代の人  
民の闘いの時代へと切り開いていく  
ために闘います。我々は、国際的に  
は、世界の反帝勢力とともに、日米  
帝国主義と闘い抜き、同時に、反核  
軍縮の平和のための闘いを支持し、  
闘い抜きます。我々は、世界の平和  
のため、帝国主義による支配を終わ  
らせるための闘いを堅持しねります。  
我々は、国内での人民のファシズ  
ムに対する闘いを支持し、我々の闘  
いにおいて連帯する。そして、九〇  
年代を人民の闘いの時代とするため  
に闘います。

ム体制を、日本の人民の上に敷こうとしています。日帝の政治軍事大国化」「国際化」のための域内平和の構築としてあり、また、日帝が米帝との矛盾を人民に転嫁させることによって、現在の日本独占資本の延命を図ろうとしているのです。

とりわけ、このファシズム体制の構築のために、マスメディア、天皇主義民間ファシストによる恐怖政治をもって、貫徹しようとしていることを許すわけにはいかない。これを許すことは、天皇制ファシズムの復活を、再び呼び起すことになるの

日本の中での闘いを闘い抜き、持ち場は離れていても、革命の戦略目標を戦取するため闘いましょう。

速報・イスラエル南部レバノンで敗北す

ナーメに上陸した。しかし、この企業ではパレスチナ勢力に発見された。この地域はジョンブルットの支配地域で主要勢力は総指令部派であったイスラエルのコマンドは激しい戦闘の末に包囲され、イスラエルの作戦指揮官を殲滅し、三人を負傷させ、一八人を捕虜とした。パレスチナ側は二人の死傷者と数人の負傷者がで

た（金曜日の午後一二時現在）。  
警察筋によると、イスラエル空軍機は、ダムールとナーメの丘に爆撃を繰り返し、また、イスラエルの砲艦が戦闘地域へ砲撃している。イスラエル軍は、サダイエアートの海岸に上陸し、包囲されているシオニストのコマンドを救出しようと企てた。パレスチナ勢力は、一八人のイスラエル兵のうち一〇人が負傷しており、全員シリヤ軍に引き渡したとパレスチナ筋は語っている。

この攻撃は、サイダのアイネ・ヘルワキャンプで、二万人のパレスチナ人が被占領地の蜂起一周年を祝つた次の日に行われた。この戦闘でのパレスチナ革命の勝利は、パレスチナ独立宣言によるパレスチナ外交的な勝利とあわせてパレスチナ人民の士気を高めている。

重要日誌

重 要 日 誌

一九八八年一月一〇日

（P N C）開催される。

言は認められないと反対を表明した。  
●イスラエルは、PLOがイスラエルの破壊を目的としていることは、変わつていいとして、ペレス、シヤミルともに否定した。

一一月一六日（水）

- 二七カ国がパレスチナ国家を承認。日帝を含む多くの国が、宣言に支持を与えた。また、イスラエルとの国交をもつ国としてはトルコが真っ先に承認した。東欧ではユーロスラビアが真っ先に承認した。
- イスラエル外務省、各国大使を呼び、パレスチナ独立国家を承認しないように訴えた。トルコがこれをボイコット。

一月三日(火)・PNC二日め。一四一、三三八の承認をめぐる論議。

- ソ連が承認。ただし、外交特権は認めないという条件付承認。

● アラブ諸国は、シリアとエジプトを除いてパレスチナ国家を承認した。シリアはパレスチナ独立国家を以前から支持していると表明したが、国家としての承認をしなかつた。

● リビア特使、シリア訪問。

一一月一八日（金）

アラファト議長、カイロ訪問。エジプト承認に踏み切る。

● フランスは国際和平会議で、イスラエルの安全が保障されるまで、承認しないという態度を明らかにした。英國も同様の立場を表明した。

一一月二〇日（日）

アピール二九号出る。

逮捕一周年

一一月二一日（月） 丸岡同志不当反対で、決定されず。

一一月二二日（火）

ヨルダンのフセイン国王シリアへ一月二十五日（金） キビヤ作戦一  
・ シオニスト、サイダの難民キャンプ爆撃。

- ルの戦闘が始まる。

**一月二六日（土）**

  - ・ナブルスで、一五歳の少年射殺。
  - ・住民とシオニスト兵激突。
  - ・采国務省、アラファト議長に対する入国査証の発給拒否を発表。
  - ・アラファト議長バグダッドへ

**一月二七日（日）**

  - ・イラクのサッダム・フセイン大統領突如カイロ訪問。
  - ・エジプト、イラク、アルジェリアが米帝の措置に抗議し、国連総会のボイコットを表明した。
  - ・被占領地では抗議のゼネスト。
  - ・シリア軍、アマルとヒズボッラーの戦闘に対して実力行使し、三〇〇人を逮捕。停戦に。
  - ・シオニスト、サイダ爆撃。

**一一月二八日（月）**

  - ・エジプト、アルジェリアが米帝の措置に抗議し、国連総会のボイコットを表明した。
  - ・ガザで一二歳の少女が射殺される。

**一二月五日（月）**

  - ・ヨルダンのリファイ首相シリア入り。エジプト外相が、シリアとエジプトが関係の改善の方向にあることを確認。
  - ・ガザで一二歳の少女が射殺される。

**一二月四日（日）**

  - ・アラファト議長、米国ユダヤ人代表と会談のためスウェーデン訪問。

**一二月六日（火）**

  - ・イスラエル大統領、挙国一致内閣組閣に向けて三週間の猶予を与えた
  - ・アラファト議長、ストックホルムで、イスラエルの承認を行う発言を行った。
  - ・ハイファで、ファタハの細胞が検举された。

**一二月九日（金）**

  - ・シオニスト、レバノン南部数カ所を大規模攻撃。反撃で指揮官を殲滅
  - ・この号ができるときは、すでに新年となつてゐると思います。そこで、皆さんに新年のあいさつを送ります。パレスチナ

**一二月二日**

  - ・アピール三〇号出る。

**一二月一日**

  - ・国連ジュネーブで、アラファト議長演説のために、総会開催を決定。

**編 集 後 記**

編集後記

- ・新しい年とともに闘おう。
  - ・日帝権力は、Xデーを通して、天皇制イデオロギーによる国民的な統合とテロによる反対勢力の解体策動を強めています。いまこそ、こうしたファシズムの流れに抗して、人民の闘いを発展させることが問われていると思います。
  - それは、蜂起の人民の闘いをどのように支えていくかという観点で貫かなければ、反動に足許をすくわれる危険性も同時にはらんでいます。人民の闘いこそ現在の闘いを切り開いたのであり、人民の闘い抜きには、パレスチナ革命のさらなる前進はありません。
  - ・我々は、こうしたパレスチナ革命の発展のなかで、人民こそが、闘いの原動力であり、闘うことによってしか、なにもかちることはできないという確信を深めています。そして、日本人民の闘いも、新しい年を迎えて、闘いの発展を作り出す時期にあります。
  - の開催後、急展開しています。パレスチナ問題が、再び国際政治に大きな焦点となっています。パレスチナ人民蜂起、そして、それを支える在外のパレスチナ革命にとっても、正念場を迎えることになります。我々の国際連帯もこのパレスチナ革命のドラマティックな展開のなかで、発展させる必要があります。